



田中義廉 著

小學日本文典 三

明治七年第二月 猫窠書屋



東京書局
學校圖書

利
449

開
辨
498

小學日本文典序
明治七年八月六日 醍醐 齋贈
古語拾遺一語云、蓋聞上古の世、未だ文字の
未だ充たず、口より相傳へ、前言後行、存
忘、其書、煥然あり、
好、
り、
國語の面目を失ふ、
競起す、
一家の役を、

日本大文典
皆得矣、亦能之、予之、也、
教、漸、之、
筆、
誤、訂、
竟、
國、
治、七、甲、戌、年、第、一、月、

從六位源義廉

源義廉



小學日本文典

凡例

一 此書と初學の生徒に授くる為、著せざるものなきを専ら日常普通の詞を擧げ、其用法變化等を示す。その和歌謠曲等不用する如き高格の詞も、皆古言と共に大文典に收む、故に大文典と小學を卒業し、中學より大學に進むる生徒に授くる書なり。

一 編中、往々深奥の義に至るを、これを日本大文典外編、及び日本大文典と譲る所あり。然れど

も此編り於て、其意の盡きざる所あり、但我
國語の靈妙を知らんと欲する所の、或て學校
の教師たる所の、宜く外編及び大文典に就
て、其蘊奥を究むるし。

一 元來此書を、學校教授の用に備ふべきを以て、
文字を傍訓を施さざるを主旨とす。然れども
例文の如き、口調音便などを示はるのを、止む
ことを得にして、稀に傍訓を施はる所あり。

一 編輯の順序を、西洋諸國の規矩を習ひて、詞品
を多種に分つと雖も、其實と、我國先彦の論を

從て、毫も國語の法則を變はるることなし。

大綱

一 我邦、古と言詞を尚びて、得る所皆、聞しり入る、
文字の如きを尚ぶ所あり。此故に我國語
を論はるる如き書類を、原より假名のを以
て記さるべきこと當然あり。然れども漢文の傳
えりしより、千六百餘年、邦人の耳目に慣習は
ること久しう、且其字音を以て、國語と亦をも
の居多あり。加之中古以降の文書と、假名のを
を以て記せんより、却て漢字を雜へ用ふるを

輕便ありとし、且其文意も通曉し易きに至れ
至。これ演習年久しくして、漸く我國字と、同様
多ありたる故あり。是に由て予の此書を編む
多ありけるも、亦多く漢字を雜へ用ひたり。必
竟と當今我邦に於て、日常取用せらるる言語文字
も、支那西洋の別なく、皆我國語とあして、同く
その形を收むるを以てあり。蓋し邦國開化の域
に進めど、從て言語文字も、亦増加せざる可ら
ざる故あり。但言語の由来に至りては、別名を
考へ論せんのみ。

一近世學校の設、盛あるに及びて、教育の書類、世
に公行はるるの、日一日を加ふ、其數千百亦下
らばと雖も、徒に櫻楮を費はるる。如何とせば
を、著人各其意を任して、記載するを以て、概皆
文體一致せず、殊に假名用例に至りては、錯亂
極て甚しき、實に教育の用を備へ難し。これ文
法の確定せざるより、世上の文書をして、一體
せしむること能はざる形あり。今より後、凡著書
の志、何れもそのを、思を文典に認め、審に言詞の
品別、假名の用格、文章の顔應等を考へ、而後始

めて筆を下さど、必は文體一致し、凡百の書類、悉く學校の用子、供ふべきに至るべし。

一上古の世に於て、説話を記されど、直り文章とあり、文章を語れど、直に説話とあり、説話文章原より一體のりありしが、中古以来、漢文の口調に従ひてより、漸く説話と文章とを、二體のりとなりて、國語と、説話の詞と、文章の詞との二種を別せたり、不整備の甚しかりりと云ふべし。予これを、一體ならんと欲せれども、馴習の久しきを以て、急り改むること能は

此、由て今此書を著とし、普天下の人民をして、博く文章の模範を知ら、以て説話文章原より一體のりあり、づきの理を悟らしめ、數年の後、竟り此弊を改め、我邦の文學をし、整齊備具のりありしやんことを、期はるりの形あり。

紀元二千五百三十四年第一月

田中義廉 誌

小學日本文典凡例



小學日本文典卷之一

田中義廉 著



第一章 總論

大凡書を讀み、或は正しく文章を綴り、事を記し、
とを知らんと欲せど、能く文法を學ぶ可し。夫れ
文法を、語音を正し、文章を綴る法を、教ふる學ぶ
也。
今茲に、文法を分ちて三編とす。○第一字學 ○第
二詞學 ○第三章文章學あり。

字學と、文字の子母韻、字音、假名用格、音便等を教ふる學あり。○詞學と、詞の品種、性質、變化、活動、用法等を教ふる學あり。○文章學と、作文の體裁、文字の配合等を教ふる學あり。此三種の各に附て、漸次ニ説示をべし。

第二章 字學

夫れ字學を學んにも、先づ假名の讀方と、子母韻の活用を諳記をべし。こまを諳記せんにも、次ニ掲けたる五十音の圖を、經たり、緯にも、能く讀み、うぐべて、諳むべきあり。經とて、アイウエオ、カキ

クケコ、等の行を云ふ。緯とて、アカサタハマヤ
ラワ、イキシチニヒミロリホ、等の通字を云ふ。あ。

五十音の圖 此體の文字を、
假名と云ふ、 同 此體の文字を、
平假名と云ふ、

ア	イ	ウ	エ	オ	あ	い	う	え	お
カ	キ	ク	ケ	コ	か	き	く	け	こ
サ	シ	ス	セ	ソ	さ	し	す	せ	そ
タ	チ	ツ	テ	ト	た	ち	つ	て	と
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	な	に	ぬ	ね	の

ハ経ハヒフヘホ
 マ経マミムメモ
 ナ経ナレユエヨ
 ラ経ラリルレロ
 ワ経ワキテエヲ

はひふへほ
 まみむめも
 なぬゆえよ
 らりるれろ
 わるうをを

此五十音のうち、ア、イ、ウ、エ、オの五字を、母韻と云ひ。其他の四十五字を、子韻と云ふ。母韻を、音の本にして、何れの音も、長く引きて呼べど、必此五母韻に、歸するものあり。假令ガ、ア、緯の音を、長く引きて呼べど、皆アの音に歸し。イ、緯の音を、イの

音も、歸するを以て、知るべし。子韻も、各自分の音のせざども、其音を長く引くと、悉く母韻に歸せざる無し。此故に、ア、イ、ウ、エ、オの五字を、母韻といひ。其他の四十五字を、子韻といふあり。五十音の外に、二十字の濁音と、六字の半濁音あり。

濁音の圖

ガキグゲゴ
 サジスセゾ
 ダヂヅデド

がまぐげご
 ざじずぜぞ
 だぢづでど

其他省文、又々合字を用ゐて、符號とふはもの
あり。即ソ、ナ、カ、ク、此中ノ、シ、テの合字を省
略したる形あり、ト、コトの合字、ナ、ト、時の省文、
キ、ト、キの合字、ク、ト、モの合字あり。

第四章 假名用格

凡そ古へも、詞の音も正しく、假名の用ゐ方も、能く
定まりて、苟も亂るゝこと無かりしを、後世に至
りて詞の音も正しからざれど、從て假名の用ゐ
方も、大に亂まるとり。今詞の音を正しくし、これを記
し、誤ふとらんことを務むるを、假名用格と云

ふあり。假名用格を辨へざれば、むげに、物言ふこ
と、能えざるが如し、故に今誤り易きものを掲げ
て、其區別を示す。抑假名の誤り易きものを、

- ワ、ハ、ウ、フ、イ、ハ、エ、ヘ、オ、フ、ホ
- ナ、ジ、ゾ、ズ、

さて此區別を、容易に知らんと欲せば、先づ詞の
上にある、ナ、ハ、エ、オの音を、皆本音にして、ハ、ヒ
フ、ヘ、ホの、通音にあらはす。本音を、文字の水然の音
と、他の音に、通音を、見たり。又詞の中と、下に、
云ふ、猶第五、章を見たり。又詞の中と、下に、
を、大、概、フ、イ、ウ、エ、オ、ニ、通、ひ、た、り、ハ、ヒ、フ、ヘ、ホ、の、假

等の如し。

第二、^カカ^リカ^レカ^トに通ふ音あり、即商人^アア^キカ^レカ^ト 獵人

^カカ^リカ^レカ^ト 第一、^カカ^レカ^トに通ふ音あり、即

カ^レカ^トに三個の通音あり、第一、^カカ^レカ^トに通ふ音あり、即

云^イイ^カカ^レカ^ト 吸^スス^カカ^レカ^ト 夕^ユユ^カカ^レカ^ト 関^ウウ^カカ^レカ^ト 等の

如し。 第二、^カカ^レカ^トに通ふ音あり、即 今日^ケケ^カカ^レカ^ト 倒^クク^カカ^レカ^ト ル

仰^アア^カカ^レカ^ト 扇^アア^カカ^レカ^ト 等の如し。

此^カカ^レカ^トを、一旦^カカ^レカ^トに通ひて、ホ^カカ^レカ^ト、又^カカ^レカ^トに通ひた

るものあり。

第三、^カカ^レカ^トに通ふ音あり、即侍士^ササ^カカ^レカ^ト 莽

^ホホ^カカ^レカ^ト 訪^トト^カカ^レカ^ト 蒙^カカ^レカ^ト 等の如し。

へ^カカ^レカ^ト、二個の通音あり、第一、^カカ^レカ^トに通ふ音あり、即

上^ウウ^カカ^レカ^ト 前^ママ^カカ^レカ^ト 苗^ナナ^カカ^レカ^ト 歸^カカ^レカ^ト ルル 家^イイ^カカ^レカ^ト

等の如し。 第二、^カカ^レカ^トに通ふ音あり、即 卿^ママ^カカ^レカ^ト 仕奉

^カカ^レカ^トに三個の通音あり、即 顔^カカ^レカ^ト 猶

ホ^カカ^レカ^トの音に、^カカ^レカ^トに通ふ音あり、即 顔^カカ^レカ^ト 猶

ナ^カカ^レカ^ト 鹽^シシ^カカ^レカ^ト 冰^ココ^カカ^レカ^ト 等の如し。

カ^レカ^トを、音便多徒て、其母韻ふる、ウ^カカ^レカ^ト、通ふ

此等も亦訛りて、他の音に遷り、其本音を失へり。
 此の音を他の音に呼ぶことあり、即
 縁 エニシシ ○蟬 セヤシシ 燈心 トトウウシシ 汗 汗衫
 カカザシシ ○近衛 ココ川 エエ等の如し。

第六章 言語の種類

當今取用せる詞を、甚だ種々にして、純粹なる國
 語有り、國語に、古言あり、今言あり、古言を古より
 傳へたる詞あり。今言を、中古以下に生じたる詞
 あり。又漢字音と、國語を、雜へ用うるものあり、こ
 れを湯桶讀ユキタクと云ふ。湯桶の文字、一字を訓
 にして、一字を音ふる故あり。中古以下、うゝるも
 のも亦多し。或は直に、漢字音を用うるものあり。
 假令ど、菊キク 雁ガン 拜ハイ スス などの如
 し。又漢字音を、訓とふるものあり。假令ど、錢センを
 セニ、蟬センをセニ、土地チをツチ、木キをキ、海カイを

ハモと云ふが如し。或は、蕃語の傳へりたるもの
何れ。假令、開伽 水 カ ナ リ ヤ の 小 鳥 紅 ヘ チ マ
瓜 マ ン ト ル 羽 織 の ふ ど の 如 し。此等を、皆其由来
を論せし、茲より一般皇國語とあつて、收むるもの
あり。

小學日本文典卷之一終

小學日本文典卷之二

田中義廉 著

第二編上

第七章 詞學の部

夫れ詞を、人の聲に發し、其志を告ぐるものにして、
大凡章句を綴り、或は、説話を組成するものを
云ひ、詞の性質、活動、用法を教ふる學を、詞學と云
ふあり。
詞も、萬物よりわたりて、其數極りふしと云へども、
これを約して七種とす。

第八章 七品詞の名目

名詞又ナコトバ ○形容詞又サマコトバ ○代名
 詞又カハリコトバ ○動詞又ハタラキコトバ ○
 副詞又ソヘコトバ ○接續詞又ツギコトバ ○感
 詞又ナゲキコトバあり
 名詞々、有性無性の別なく、萬物の名目を示は詞
 あり。又無形のものと雖ども、人意中より事物とふ
 して示は詞を名詞と云ふ。○形容詞も、事物の性
 質、模様を示は詞あり。○代名詞も、物名を代ふ
 詞ふり。○動詞も、一般より、事物の作動、起居を示は

詞あり。○副詞も、動詞の示したる作動、及び形容
 詞の示したる性質等を、猶精密に説示する詞と
 して、時刻位地、状態等を審定するより、用うるもの
 あり。○接續詞も、詞を接ぎ、句を合せ、或は文章を
 連続する等、總て中間の關係を示は詞あり。○感
 詞も、喜怒哀樂の情に感して、思ふに發する詞ふ
 り。或は物の音響を記はる詞も、亦感詞とす。

第九章 名詞

名詞も、總て天地間より現るれたる、物體の名目を
 示は詞あり。即ち 人 鳥 獸 草 木 家 等

の如し。又無形のものを示は詞を、想像の名詞と云ふ。即仁義禮智事業等の如し。名詞ヲ、本名と、通名との二種有り。本名あるものと、一人ヲ限り、或る一物ヲ屬する名目あり。即天照大神日本東京等の如し。通名ふるものも、諸物に涉り、或る同類ヲ相通する詞あり。即人國山川都等の如し。

第十章 名詞の性

動物、植物の名を示は名詞ヲ、男女の性有り。而して又其區別ヲ、二種あり、第一も、元來異ありたる

詞を以て區別は。即 男女 父母 祖父祖母

叔父叔母 兄弟 姉妹 息娘 舅姑 翁媪

婿嫁 夫婦 セイモ 奴婢 僕妾 メヲ 等

の如し。第二も、男女、又メヲ加男性の人のものヲ字ハ加字の詞を、佗の名詞乃前、又後ヲ附加して、男女の別を多しりのみ。即 下男 下女 ヤモヲヤ

モメ ヲワレヲタワレメ ヲカンナギメカシ

ナギ ミヅシヲミジシメ 牡牛牝牛 牡馬牝

馬 雄花雌花 等の如し。

第十一章 名詞の種類

元來名詞の外、猶他の詞より轉トシ、名詞とあるもの六種あり。

第一動詞の不定法、直リ名詞とあるものあり。即
行ク 致ス 打ツ 死マ 言フ 住ム 消
ユ 餘ル 植ル 等の如し。

此等乃詞を、皆動詞の後、コトと云ふ詞を添へて、名詞とありべしものあり、今略して、直に名詞とみせしあり。故テ、行クコト 致スコト 等々、如ク、コトを添へたるもの、於けるも、其意味乃異なることなし。

第二動詞乃不定法の、語尾を變トて、名詞とあるものあり。この詞を、總て元來の語尾を、イ緯、又々工緯に變はるを、法則と云。即 行キ 受ケ 寫シ 瘦セ 勝チ 當テ 死ニ 連テ 言ヒ 答ヘ 住ミ 諫メ 老イ 見エ 餘リ 枯レ 植エ 等の如し。然れども、着 煮 似 干 鑄 射 居 のことき、不規則動詞と、此例アリ。子詳動詞の部

第三形容詞の不定法、直リ名詞とあるものあり。即 赤 青 淺 深 等の如し。

第四 形容詞の後ヲ、サの字を加へて、名詞とあるものあり。即 高^サ 廣^サ 厚^サ 深^サ 長^サ 強^サ 暑^サ 寒^サ 等の如し。

第五 形容詞の後ヲ、ミの字を加へて、名詞とあるものあり。即 高^ミ 廣^ミ 厚^ミ 深^ミ 長^ミ 強^ミ 酸^ミ 甘^ミ 赤^ミ 黒^ミ 等のことし。

茲ヲサの字と、ミの字を加へたる詞の意味は、小ふる差なり、假令ど、高^サとワムとき、高^キコトとワム同じくして、其形容の、造ヲ定りたるを

示は高^キとワムとき、高^キ呼とワム同じくして、高^サノ多^キエノを示し赤^ミとワム、赤^キ色ノ、ホノカニ出テタルを示はガ如し。

第六 形容詞の不定法ヲ、ゲの字を加へて、名詞とあるものあり。即 強^ゲ 重^ゲ 輕^ゲ 等の如し。

其他、總て詞を勿論、一句一章、及び假名、漢字等の如きもの、とワムとル、名詞の位ヲ置くとまき、皆名詞とふるものあり。行^クを告げて、來^ルを知は、

止ムを得は

アイウエオを五十音の母韻あり

一を聞て十を知る

直キを擧げく、曲レルを錯く、

親ヲ親ムを大ありと云

己ノ欲セザル所を人ニ施スコト勿れ

第十二章 集合名詞

二個の名詞相重りて、二個の意義をあらはし、
草木 等の如し。是皆山と川、華と墨、禽と獸、
鳥、くわを集合名詞と云。即 山川 華墨 禽

草と木と云ふも同し。

此外他の詞の互に重りて、集合名詞の態をあらはし、
もの多し。

動詞、或は形容詞の中、反對の意味あり、二詞相重

るととき、集合名詞とあるものあり。即

ハヅレ 否當 ユキ、カヘリ 復往 アゲ、サゲ 下上

カ、ヒク 昇高 タテ、ヨコ 横擬 フト、ホソ 細太 カミ、シ

モ 下上 等の如し。此詞を、第十一章の終り説くが

如く、二個の詞を、一個の意味とみして、名詞の位

を置くものあり。

匠人のあり。即 人人 村村 家家 戸戸 等の如し。これを復数の名詞とす。

第二人あり。詞を添へて、人品を示はるのあり。即 盗人 獵人 商人 旅人 客人 等の如し

第三手の字を加つて、人品を示はるのあり。即 射手 打手 追手 搦手 等のことし。又手

の字を加つて、位地を示はるのあり。即 上手 下手 等の如し。 山手

第四師の字を加へて、職業及び人品を示はるのあり。茲に用ゐたる師の字を、元と動詞の爲しと

至来るものにて、仕業を示はるのあり。即 弓師 矢師 鑄物師 講釋師 等の如し。

第五物の字を加へて、物品を示はるのあり。即 食物 飲物 着物 織物 等の如し。

第六者の字を加つて、人品を示はるのあり。即 儒者 醫者 藝者 役者 間者 等のことし。

第七屋の字を加へて、家、或は家業を示はるのあり。即 母屋 小屋 納屋 酒屋 油屋 紙屋

等の如し。

第十三章 名詞の格

名詞の互に相關係し、或は他の詞に關係するも、其作動の及達する矩合を、示はるの所あり、これを格と云ふ。即チニラハの類にして、獨立する詞あり、これを格に四種あり、これを第一格、第二格、第三格、第四格と云ふ。

第一格ヲニ
主格ト云フ

第一格を、文章中の、主とあるべき名詞ヲ屬して、其作動を示はるのあり。○此格ヲ六體あり。

第一 人の字を附加するのあり。即 小兒ガ書物ヲ讀ム 人ガ行ク 草ガ生長ス 木ガ風ニ倒サル、 等のことし茲に、小兒、人、草、木、文章

中の主に於て、第一格の名詞あり。

第二 ハの字を加ふるものあり。即 人ハ立チテ

歩ミ、獸ハ匍匐シテ行ク 柳ハ緑 花ハ紅 等の

如し。其意味も、ガ子異ふることあり。此體は、二

子用う。と云ふ。

第三 ノの字を加ふるものあり。即 花ノ散ル

風ノ吹ク 日ノ出ル 等のことし。これ亦、カ

の意味ヲ異あることあり。

第四 文字を加へざるものあり。此格の名詞を、多

く自動詞、殊に ナリ、ナシ、アリ等の如き、動詞と

結合せるとも、或は直に副詞の前より来るとき、
於ては、即 仁ナリ 智ナシ 人アリ 君令行

ク 予甚ダ恐ル 春已ニ来ル の如し。 君令行

第五ヨの字を加ふるものあり。即 花ヨ咲ケ

小兒ヨ来レ 等の如し。

此格を、皆希求法、及び命令法の、文格に用うるものあり。

第六モの字を加ふるものあり。即 風モ吹ク

犬モ走ル 等の如し。

此格も、二物の齊しき、作用をなすとき、用うる

ものあり。

第二格も、名詞の、互の關係を示し、或は物主と、物

品との、關係を示はるものあり。假令ど、山ノ川、國

ノ家といふとき、格も、互の關係を示はるものにて、

て、山ニアル川、國ニアル家とワムガ如し。又、人

ノ心、民ノ財とワムとき、格も、物主と、物品との、關

係を示はるものにて、人ノ持チタル心、民ノ持チ

タル財と、ワムガ如し。○此格も四體あり。

第一ノの字を加ふるものあり。これを、本然の體

とに、即 河ノ水 町ノ家 人ノ命 國ノ廣

等の如し。

第二 ガの字を加ふるものあり。即 君ガ世 汝

ガ家 梅ガ枝 雁ガ音 等の如し。この格を、古

今、多く用うると雖ども、元来、音便より、来るもの

ふれを、務め、避くるを宜とす。

第三 文字を配合せざるものあり。即 河水 松

葉 谷川 等の如し。この類も、皆 河ノ水 松

ノ葉 谷ノ川 とりよす同じ。

第四 ツの字を加ふるものあり。即 天津神 沖

津白浪 等の如し。この體を、古き語にのこりあり

て、當今も用うることを少し。

總て、第二格よを、變體何れども、其意味も、異なる

ことありし。

第三格も、文中、主賓の外、猶作用に、關係したる標

目々、示すものにして、多く、位地、人品、時限の類を、

精しく示は、用うるものあり。假令 魚ハ水中ニ

棲ムと りよと とき 魚ハ、文主にして、棲ムも、文主の

作用あり。水中ニと りよも、作用に係れる位地な

るが如し。○此格に三體あり。

第一 ニの字を加ふるものあり。即 人ハ遠方ニ

行キッカリ 教師ハ生徒ニ書物ヲ教フ 地球ハ
一晝夜ニ一轉ス 等の如し
此體も直に接續詞の前に來ることあり。即 生
徒ハ教師ニ就テ書ヲ學ブ 教師ハ學校ニ於テ
生徒ヲ教フ 等のことゝ茲ヲ 就テ 於テ
と接續詞あり

第二ニテの字を加ふるものあり。即 人ハ目ニ
テ見ル 耳ニテ聞ク 等の如し。此體も全く略
したるものあり。假令バ 目ニテ見ルとリハを
目ヲ以テ見ルとリハガ如く、 馬ニテ走ルと

リハを、馬ニ來リテ走ルと、リハの畧あり。又
これを、猶畧して、テとリハことあり。即 人ハ目
ヲ見ル の如し。此體も俗言にして、一般通用の
ものにあり。されど、務めて避くるを、宜しとす。
第三ハの字を加ふるものあり。即 我ハ今他國
ヘ行カント欲ス 明日此地ヘ來ルベシ 等の
如し。
さて、ニとへの體々、只時限に異なりども、意味の
變ることなし。今遠方ニ行キメリふとリハとき
る第二現在にして、作用の、全く終りたるるときに

用う。又他國へ行カント欲スといふときも、第一
 現在、或は未来にして、全く終らざる作用、及び今
 より後に、行まんといふ作用を、示はるあり、故
 に、遠方へ行キタ明日此地ニ来ルベシと云
 ふを、誤あり。〔猪動詞編中、時限〕
 稀にとハの字を、第三格に用うることあり。假令
 を、夏ノ日ハ水ヲ飲ミ、冬ノ日ハ湯ヲ飲ムノ如し。
 此等ハ、夏ノ日ニハ、冬ノ日ニハ、といふの畧あり。
 さて、ニハといふも、亦畧文に、原を、ニと、ハの間
 に、主格の名詞を、省けるあり。假令を、夏ノ日ニハ

と、いふを、夏ノ日ニ、人ハ水ヲ飲ムといふが如し。
 又ニの下に、接續詞を、省きたるものあり。假令を、
 山ニハ、川ニハ等々、山ニ於テハ、川ニ於テハとい
 ふの畧あり。茲に、於テを接續詞あり。又接續詞の
 ヲリ又、カラの字を加つて、第三格の用を、示はる
 のあり。猶接續詞の條に、示はるべし。
 第四格を、文主、即第一格の作用の、直に及達する
 事物を示はる。假令を、小児ガ書物ヲ讀ムとい
 ふとき、小児を、文主といふ、第一格あり。書物ヲ
 讀ム、小児の作用の及達するものにて、第四格

あるが如し。○此格に二體有り。

第一の字を加ふるものあり、これを本然の體とす。即 教師が生徒ヲ教フ 風ガ木ヲ倒ス 等の如し。

第二の字を加ふるものあり、此體を相比びたる二物を各自テ、いひ分つとき、用うるものあり。即 人ヲモ身ヲモ恨ミザラマシ 此ヲモ忍ブ可クンバ 等の如し。又此體を畧して、只モとワムこと有り。何モ個モの如し。これ何ヲモ個ヲモとワムと同じ。

又ヲバを、加ふるもの有り。只ハのを、加ふるもの有り。假令が、 肉ヲバ炙キテ食ヒ、穀ヲバ炊キテ食フ、又 肉ハ炙キテ食ヒ、穀ハ炊キテ食フとワムこと有り。此等を、第四格の、名詞の下ヲ於て、第一格の名詞を、略したるものあり。故テ、肉ヲバ、とワムを、 肉ヲ人ハ、とワムの畧あり。穀ヲバ、とワムを、 穀ヲ人ハ、とワムの畧あり。又 肉ハ炙キテ、とワムを、肉の下ヲ、人ハの二字を、畧したるものあり。これ皆、 人ハ肉ヲ、人ハ穀ヲ、とワムと同じ。

以上の四格も、名詞の作用、受動、及び模様を、確定
するものにして、實ヲ、我國語の、萬國ヲ勝れたる
を、此テニヲハを、名詞ヲ配當するを以てあり。然
れども、漢文の久く傳へられたるより、第一格、及び
第二格又も、此テニヲハを、配合せざるものあり。
殊に、漢文の口氣ヲ、添へたる輩と、却て、テニヲハ
の無きを以て、文格の高きものと思ふに至り。
必竟、格の無きものも、甚しき不文にして、實ヲ、我
國の文體を失ひたるものなりと知るべし。此故ヲ、言
語、文章ヲ於ても、務むと、格を配當せしむ。

第十四章 形容詞

形容詞も、名詞の現したる、動、植、事、物の性質、形状
を、精く示はるものにして、常ヲ、名詞の前ヲあり。即

良キ人 美シキ花 暖ナ春 大ナル家 等
の如し。茲に良キ、美シキ、暖ナ、大ナルも、形容詞ヲ
して、人、花、春、家ノ如き、名詞の性質、形状を、精く示
はるものあり。

形容詞にも、本来のものと、他の詞より、轉し來る
ものあり。假令ど、真砂の真、小川の初陣の初等
も、本来の形容詞にして、他の詞に、變することあり。

く、又詞尾を加ふることなし。
 其他、赤アカ、白シロ、黒クロ、高タカ、廣ヒロ、甘カン、苦ク等も、亦本来の形容詞に
 て、直ナ、名詞と續くものあり。即 赤アカ、黒クロ、
 高山タカヤマ、廣庭ヒロニワ、甘酒カンジュ、苦菜クサイ等のことし、然れども、
 此類の詞も、又別の詞尾を取ることあり。即 赤アカ
 キ糸、高タカキ山、苦クキ菜等のことし。此等も、又詞
 尾を變化せしむる由て、他の詞とあることあり。假
 令も、赤アカキ糸とシつとま、赤糸シの性質を示はるもの
 にして、形容詞なきども、赤糸シの性質を示はるもの
 さま、副詞とふるが如し。猶副詞の條

第十五章 形容詞の詞尾

通例、形容詞の格別ある詞尾と、ナル、ナ、ノ、キ、シ、キ、
 ラ、シ、キ、ベ、キ、タル、ル、レ、ル、あり。此等も、皆其意
 味を差別せしむる。又各、其用法を異はる。今其次第
 を左に掲ぐ。
 ナル、ナ、ノの詞尾も、多く名詞を加へて、形容詞と
 あり。或も、又本来の形容詞に、加ふる
 ものあり。即 大ナル家、利益ナル業、暖ナル日
 石ノ手等イシノテの如し。
 茲に掲ぐる、ナルと、もとニアル、ニナルの約言

に、今大ナル家と云ふも、大ニアル家といふがごとく。利益ナル業と云ふも、利益ニナル業と云ふが如し。又ナトナルの畧は、ハを、ナの訛あり、決して、テニラハ名詞の條のハと、混ぜづ。

キの、詞尾を加ふるもの、四體あり。

第一 本来の形容詞、加ふるものあり。即 青キ 赤キ 高キ 廣キ等のことし。

第二 シ終りたる詞に、加ふるものあり。即 宜シキ 美シキ 麗シキ等のことし。

茲、宜シ、美シ、麗シなども、動詞の形をふせども、元來形容詞とシ、ある助動詞と結合したるものあり。さて此シも、變化せざる、助動詞にして、アル、アリと同意あり。故、宜シ、美シと云ふを、宜シクアル、美シクアルと云ふ同し。

第三 詞尾の、シを、キ、變じて、形容詞と云ふものあり。即 善シキ、俊シキ、憂シキ、憂キ、濃シキ、繁シキ、多シキ等のことし。

此善シ、俊シ等も、前の宜シ、美シ等と同格の詞

にして、皆活用の意なり。

第四 ムヲ終る動詞の詞尾を、キに變じて、形容詞
 とするものあり。即 痛^{イタ}キ 温^{ユル}キ 憎^{イラ}キ 固^{カタ}キ
 を、 痛^{イタ}ム 温^{ユル}ム 憎^{イラ}ム 固^{カタ}ムより来り、或を、
 樂^{ウレ}キ 悲^{カナ}キ 苦^クキ等と、 樂^{ウレ}ム 悲^{カナ}ム 苦^クムと
 あり来るが如し。

茲に、樂^{ウレ}ム、悲^{カナ}ム等の詞を、ムを去りて、樂^{ウレ}シ、悲^{カナ}シ
 とりよるときも、前の宜^{ヨシ}シ等と、同格にて、又活用
 の意あるものあり。

シキと多く、動詞の詞尾を、ア緯の音に替へて、古

をヲ加へ、形容詞とあるときヲ用ふるものあり。

假令も、 噪^{ノイ}ガシキ 疑^{ウタガ}ハシキ 望^{ノゾ}マシキ 悦^{ウレ}

バシキ 紛^{マシ}ラシキ 穢^{ケガレ}ラシキ等も、皆 噪^{ノイ}グ

疑^{ウタガ}フ 望^{ノゾ}ム 悦^{ウレ}ブ 紛^{マシ}ル 穢^{ケガレ}ル等より、来るが

如し。

又名詞、形容詞、及、動詞を、二詞相重ねて、形容詞と
 あるとき、シキの、詞尾を加ふること多し。假令を、

晴^{ハレ}マシキ 永^{トシ}々シキ 販^{ウツ}々シキ等のことし。右^ミシキ
の活用

を、日本大文典、及、日本文典外編、
 活用の巻、詳あり。

ラシキの詞尾を、名詞ヲ加へて、其近似せる風情

を、示はるゝのあり。即 男ラシキ 女ラシキ等の
ことし。此類の詞を、全く前の、紛ラシキ、穢ラシキ
と、同格ナリ。

ベキの詞尾を動詞ナリ加へ、活動の意味を示は
るゝあり。即 見ルベキ書 眠ルベキ時 行フ
ベキ業 尊ムベキ人等のことし。

右等の詞ナリ於ける、キ、シキを、ク、シクナリ變し又ラ
シキ、ベキを、ラシク、ベクに變するるときを皆副詞
とあるものあり。假令ど、青キ海美シキ花、疾キ馬、
噪シキ聲、あどりよるとき、青キ美シキ、疾キ、噪シキ、

と形容詞ナリ。如く、海が青ク見ユ花が美シク咲
ク、馬が疾ク走ル聲が噪シク聞ユふどりよるとき
を、皆副詞とあるがことし。

タル、ラル、の詞尾も、分詞ナリ加へて、形容詞
とあるときナリ用うるものあり。即 學ビタル人
定リタル事 流ル、水 教ヘラル、生徒等
の如し。

茲ナリタルも、テアルの約言にして、活用の終り
たるを示はるゝのあり。故ナリ學ビタル定リタル
とりよも、恰も學ビテアル定リテアルとりよ

が如し。猶動詞編中より於て、分詞の條を見るべし。

右の如く、形容詞にも、定またる詞尾何れども、又他の詞より、轉し來りて、詞尾を加へざるもの、三種あり。

第一 本來の名詞より、來りたるものあり。即 鹽

水 瓦屋根 板屏 紅靴 錢龜等のことし。此

類の詞より、亦、地名、或は、人名を以て、形容詞とあり

ものあり。即 日本國 亞米利加人 義經禰

三齋 鐺等のことし。

第二 動詞より來りたる名詞を直に、形容詞とす

如し。 喰物 讀本 流川 教草等の

如し。

第三 動詞の不定法、直に分詞とありて、形容詞の

用を、あるものあり。即 咲花 立人 住家 喉

兩等のことし。

第十六章

形容詞を、其本然の形を以て、直に、名詞の位を取ることあり。即 赤 青 深 淺等のことし。又下子續くべし、名詞を畧して、獨立することあり。

これを名詞の位を冒はしとす。假令ど、故キヲ温
ネテ新キヲ知ルとす。故キ道ヲ温ネテ新キ
道ヲ知ルの義にて、故キと、新キの下ヲ、道多ク名
詞を畧せるあり。又善キハ惡キノ對とす。恰
も、善キ事ハ惡キ事ノ對とす。ことし。

第十七章 數形容詞

形容詞乃中に數量を現はし詞あり。これを數形容
詞とす。即 一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、廿、卅、百、千、
萬等の如し。

數形容詞に二種あり、定數、不定數とす。又定數を

分ちて、原數、番數の二種とす。

原數と、基本の數を、示はし詞あり。即 一、二、三、卅、卅、
等のことし。此詞を、元來、名詞と連續して、其分量
を、精く示はしものあり。必は、名詞乃前に置くを
本全とす。假令ど、一身、二親、三才、四角、五常、六合、七
星等のことし。故に、桃ニツヲ與フといふんより、
ニツノ桃ヲ與フといふを、本全の形とす。然れど
も、獨立して、名詞とあることあり。即 一ヲ聞テ
十ヲ知ル等の如し。此格の詞を、全く第十六章に
説示せらるる如く、下ヲ續くづま名詞を、畧し

て、其位を冒せざるのあり。番数を順序階級を示はるのにして、此詞を常に数字の前に、第の字を置くことあり。或は数字の後に、番の字を置くことあり。或は数字の前後とも、第と、番の字を置くことあり。即 第一、第二、第三、或は四番、五番、六番、或は第七番、第八番、第九番等の如し。此類も、皆前後に加ふるを、本来の形とん。然れども、口調の好まず従て、或は前を省ま、或は後を省くことあるものあり。又メの詞尾を加ふることあり。即 一ツメ、二ツメ等の如し。

番数の終あり、ニ又ニハの詞尾を加ふるときを、順序を示は、副詞とあるものあり。即 第一ニ或と、第二ニハ等のことし。

不定數も、定限なく、一般に數量を示はるのあり。即 多キ 少キ 僅カ 或ル 幾何 若干等のことし。此詞も、皆原數の詞の如く、名詞の前を置くを、本全の形とん。然れども、稀に、獨立して、名詞の位を、冒はることあり。

此他、數詞も、名詞を配合して、數量を示はるの多し。此類の詞も、度量衡ふと、後て、其唱呼、各異なり。

今これを次の表を掲ぐ。

數詞	貨幣	度	量	衡	地法	里程
一ニニ 三 四 五 六 七 八 九 十 十 十 百 千 万 億 兆	圓 錢 釐 毫	兩 分 朱	丈 尺 寸 分	石 斗 升 合 勺 抄 撮	貫 分 釐 毫 絲 忽	斤 兩 朱
					町 反 畝 坪 合	里 町 間

第十八章 代名詞

夫れ文章中に於て、屢、名詞を反復して、重ね記し
とせし、其文却て險惡とあり、混亂を生ずること
可る也多し、一種の詞を以て、一度、記したる名詞
を代へ、用うることを為せり。此詞を、代名詞とい
ふ。假令ど、子ノ、父母ニ事ヘテ、孝順ナルハ、其身
ノ、當ニ務ムベキ道ナリ。其ノ、文章に於
て、其ノ、詞を、代名詞にして、子ノ、名詞を代

人	荷
人 ト	人 ト
匹 ト	荷 ト
獸 ト	物 ト
鳥 ト	輜 ト
魚 ト	車 ト
蟲 ト	匹 ト
束 ト	反 ト
帖 ト	織 ト
枚 ト	物 ト
紙 ト	不 ト
軒 ト	部 ト
家 ト	帙 ト
不 ト	卷 ト
	冊 ト
	書 ト
	物 ト

へ用うるあり。又、正成ハ忠臣ナリ、尊氏ハ逆臣ナリ。あどゆゑを、コレハ忠臣ナリ、カレハ逆臣ナリ。あぞゆゑとま、コレあを詞と、正成といふ名詞ヲ代へ用か、カレあを詞と、尊氏といふ名詞ヲ代へ用うるが如し。○さて、代名詞ヲ五種あり、人代名詞。疑問代名詞。復歸代名詞。指示代名詞。不定代名詞。あり。今此各種ヲ就て、漸次ヲ説示はべし。

第十九章 人代名詞

人代名詞と、人名に代ふる詞にして、そなり、第一

人稱。第二人稱。第三人稱の別あり。

第一人稱と、對話中、演説をる人名ヲ、代ふる詞とす。即自分の名ヲ、代ふるあり。そなり、ワレなり、詞を用う。假令ど、ワレハ思フ。あどゆゑとま、ワレあを詞と、第一人稱にして、話に人の名ヲ、代ふる詞あり。○第二人稱と、説話に對する人名ヲ、代ふる詞あり。即話を聽く人の名に代ふるあり。そなり、ナナムヂあり、詞を用う。假令ど、ワレハ、ナムヂニ告ゲン。あどゆゑとま、ナムヂあり、詞と、第二人稱にして、話ヲ對する人の名ヲ、代ふる

詞あり。○第三人稱と、人、獸、事物を論せば、普く説話ヲ、關係したる事物を示し、そのありを、其最廣大なるを以て、此に用うる詞も亦數多にして、コレ、ソレ、カレ等なり。さて、此三種の代名詞を用ゐ、總て對話中の名詞ヲ代へ、文章を簡畧ヲおぼしめ、ことを得るものあり。假令ど、太郎ハ、次郎ヲシテ、三郎ヲ、教ヘシメント思フナリ。文章を、又、コレハ、ナムゲヲシテ、カレヲ、教ヘシメント思フナリ。あど、つよとき、コレと、一人稱にて、太郎ヲ代ふる詞ありナムゲと、二人稱にて、

次郎に代ふる詞あり。又カレと、三人稱にて三郎ヲ代ふる詞ありが如し。人代名詞を、四個の格（テハニ）と、單複の數何々こと、名詞ヲ於けるが如く、亦其格と、數ヲ從て、詞尾を變むるものあり。今これを、左の表ヲ列載す。

第一人稱

	單數	複數
第一格	ワ、ワレ、ワレガ、ワレハ 予	ワレラ、ワレラガ、ワレラハ 我 予等
第二格	ワガ、ワレガ、ワレノ	ワレラガ、ワレラノ

第三格	ワニ、ワレニ	ワレラニ
第四格	ワヲ、ワレヲ	ワレヲコ
第二人称		
第一格	ナ、ナレ、ナレガ、ナレハ、ナムチガ 汝	ナハダラカ、ナムダラハ 汝等
第二格	ナガ、ナノ、ナムカ、ナムチノ	ナムダラガ、ナムダラノ
第三格	ナニ、ナムチニ	ナムダラニ
第四格	ナヲ、ナムチヲ	ナムダラヲ
第三人称		
第一格	カレ、カレカ、カレハ 彼	カレラガ、カレラハ 彼等
第二格	カレガ、カレノ	カレラガ、カレラノ

第三格	カレニ	カレラニ
第四格	カレヲ	カレラヲ

第二人称と、元来、ナの一言あり、然るに、ムチ
 なる詞を添へて、ナムチと、以て、此ムチと、親睦
 する義にて、敬語あり。されども、今時と、却て敬語
 たり、何れ、同等、或は我より卑賤の人を、呼ぶ
 のに、用ひ、此詞とありたり。

此他、我邦の人代名詞と、尊卑を區別して、種々
 此詞を用ひ、又漢字を多く用ひることあり。今こ
 り、左より掲ぐ。

第一人稱	私 <small>ワシ</small> 僕 <small>ボク</small> 臣 <small>シ</small> 拙者 <small>セツガシヤ</small> 某 <small>カシ</small>
第二人稱	アナタ 君 <small>キミ</small> 公 <small>キミ</small> 貴殿 <small>キデ</small> 足下 <small>ソクカ、ソコモト</small>
第三人稱	コレ 此是、ソレ 其、アレ 彼

此中、第一人稱と、第二人稱と、詞に差別なきが、其意味も異なることなし。但、第三人稱と、用法廣大あるも、其意味も各差等あり。假令ど、コレと、近き所より示し、アレと遠く隔たりたるものを示し、ソレと、コレと、アレとの、中間を有るものを示し、そのあり。故に、コノ男児ハ、ソノ女ノ弟ニテ、アノ人ノ子ナリ。ふぞゆゑを、又

暮して、コレハ、ソレノ弟ニテ、アレノ子ナリ。之ゆゑとき、コレを、自分の近傍より示し、アレを、遠く隔たりたる位地より示し。又ソレを、コレと、アレとの、中間より示す如し。

第二十章 疑問代名詞

代名詞、知らざる事物を、尋る詞あり。之れを、疑問代名詞と云ふ。此詞に五種あり。假令ど、全く知をばざるものに、ナニ、何、ある詞を用ひ、又人あることを知りて、其名の知らざるとき、ナニ、誰、といひ。又多くの事物のうちにて、標目たる所の

知れざるとき子と、イツレ、ドレとひひ。又時刻の、
 知れざる子と、イツとソひ。又位地の知れざる子
 と、イツコ、イツチ、ドコとソひガ如し。此詞も、亦名
 詞の如く、格ヲテハニ子後て、詞尾を變化せること、左
 の表ニ、載れるが如し。

第一格	ナガ、ナハ	タレガ、タレハ	ドレガ、ドレハ	イツガ、イツハ	イツガ、イツハ
第二格	ナニノ	クガ、タレノ	ドレノ	イツノ	イツア
第三格	ナニニ	クレニ	ドレニ	イツニ	イツコニ
第四格	ナニヲ	タレヲ	ドレヲ	イツヲ	イツヲ

此他、人、獸、事物の別なく、一般子用うる、問の詞何

あり。即 イカニ 如何 イカナル イカヤウ ド

ノヤウ 等あり。假令ど、イカヤウナル 人が、ド

ノヤウナル、家ヲ建テシヤ ドノヤウナル 花が、

イカヤウナル、家ニアリシヤ おどひガ如し。

第二十一章 復歸代名詞

復歸代名詞も、文章中の作業の、復其作動せるもの
 の子、歸はるべき子、用うる詞にして、即 己 オノ

自 カミ ラジ 身 ミ 自分 ンジ ブ 自身 ンジ シ 等あり。

假令ど、人ノ虚言ヲ語ルハ、自ラ欺クナリ 行

ヒテ得ザルコトアレバ、之ヲ己ニ顧ル 生徒ノ

能ク師傳ニ随フハ身ヲ立ルノ基ナリ 教ヲ受
ケテ生徒ノ覺エザルハ自分ノ罪ナリ 夫レ以
テ文章に於て、自、己、身、自、分、有、る、詞、も、復、歸、代、名、
詞、に、し、て、人、生、徒、夫、レ、の、作、動、復、其、文、主、に、歸、以、る、
也、の、有、り。

或も人代名詞を復歸代名詞と、不_レ以_レこと有り。假
令ど、我ハ我ヲ過_テリ 鶯ハ我ヲ忘_レテ 時
鳥汝ガ啼ク里ノアマタアレバ猶ウトマレヌ思
フモノカナ 夫_レガ於_テ我、汝、有、る、詞、も、元、來、人
代名詞ふれども、復歸代名詞とふ_レて、用_ウるも

のあり。

第二十二章 指示代名詞

此代名詞も、手指を以て指_レルが如く、事物を示_シ
望_ミきに用_ウる詞あれど、常_ニ名詞の前_ニ有りて、
其用、殆_ト形容詞_ニ同じ。故_ニ、此詞を、又指示形容
詞と、名_クること有り。
通例、此詞_ヲ用_ウるものも、コ、コ、ノ、ソ、ソ、ハ、ア、ア、
カ、カ、ノ、有、り。

我邦の指示代名詞も、名詞の前にあ_リて、
獨立するときは、常に人代名詞の、第三人稱と

異あることか。故に、コノ書物ヲソノ箱ニ
 入レテアノ棚ニ載セヨ。あどゆふとき、コノ
 ソノアノある詞を、書物箱棚ある名詞を、指示
 する代名詞あるが、これを畧して、コレヲ
 ソレニ入レテアレニ載セヨ。やうなときを
 人代名詞の、第三人稱とあるが如し。
 又指示代名詞アル、或」といふ詞あり。即、アル
 人、アル物、等の如し。此詞を全く名の知らた
 るものを、猶不分明ヲ、語るときを、用う。
 指示代名詞と、名詞と連合して、位地、時刻を示は

とき、副詞空あるもの多し。即、コノ此處、ソコ
 其處、カシコ、彼處、コノタビ、此度、コノ時早

シ、カノ時遅シ、ふ空の如し。
 第二十三章 不定代名詞

不定代名詞を、有生無生の別なく、事物を、不分明
 示はるとき、用うる詞にして、元來名詞より、來
 りのりあり。即、人、物、事、の如し。假令ど、
 此人ニシテ、好ムベキ物ナリ、喜バシキ事
 ナリ、或を、人ノ人タル所以ハ、カレハ惡逆
 ナルモノナリ、コレハ誠忠ナル人ナリ、あどゆふ

於て、人物事、も、已り名の知れたるものを
猶不分明に語るが如し。故に、此詞を、名詞なれど
も、又不定代名詞と名くるあり。

以上、五種の代名詞、何れを以て、文章を簡約にし、
且混亂を免るゝことを得るあり。今猶、文例を掲
げて、代名詞の品種、及び用法を説示する。右と、左
の如し。

ワレ昔ナムヂト共ニ教師ニ聴キタルコトアリ、
カレ曰、子ノ父母ニ仕ヘテ孝順ナルハ、其身ノ當
ニ努ムベキ道ナリ、故ニ、コノ道ヲ守リテ、ナニ事

モ、其仰ニ随フベシ

さて、此文章中より於て、ワレと、人代名詞、第一人稱
第一格あり。ナムヂと、人代名詞、第二人稱にて、ワ
レと同格あり。カレと、人代名詞、第三人稱、第一格
あり。又初の其と、子あり詞の、代名詞にして、次の
其と、父母あり詞此、代名詞あり。其他、コトと、不定
代名詞。コノと、指示代名詞。ナニと、疑問代名詞な
るが如し。

小學日本文典卷二終

猶窠書屋藏版

日本文典外編
日本大文典

嗣刻

小石川大門町

雁金屋清吉

東京書林

神田通新石町

同 出店

發兌

